

# 公益財団法人 山田科学振興財団

## 2021年度 海外研究援助申請要項

### 援助の趣旨

本財団は、自然科学の基礎研究を助成振興し、もって我が国の科学研究の向上発展と人類の福祉に寄与することを目的とし、その達成に向けた事業の一つとして、国内の研究者が海外で行う研究活動に対する援助を実施しています。

本事業は、若手・中堅研究者が海外の大学や研究機関等に一定期間(1か月～1年間)滞在して共同研究を実施するために必要な経費を助成し、これによって新しい研究の方向性を見つけた研究者とその研究に興味を持つ海外研究機関等との国際交流を活発化することを目指します。また、個人の研究だけではなく、グループで行う研究も援助の対象とします。

### 公募課題

2021年4月以降に海外の研究機関等に滞在して実施する研究計画を募集します。研究内容としては、既成の物理学・化学・生物医学の学術体系を変革し、新たな視座から学問領域を切り拓く可能性のある研究や、既存の一つの学問分野で成果を上げた研究者が新たに異分野に挑もうとする研究を重視します。備考:これまでの山田研究会や当財団から研究支援を受けた研究者群や新しい研究方向を見つけた若手研究者群からの応募歓迎。

### 応募者資格

1. 日本国籍を有する研究者、もしくは日本の研究機関に所属する研究者
2. 上記を代表者とする研究グループ

### 申請区分

以下の4つの申請区分を設けます。該当する申請区分でお申し込みください。

#### <個人 A>

研究者個人が海外の研究機関を拠点として6か月未満の期間、研究活動を行うための滞在費・渡航費・研究費等、または、研究拠点を海外の研究機関に移すための準備・スタートアップ資金を援助します。

援助額は100万円/件を上限とします。

#### <個人 B>

研究者個人が海外の研究機関を拠点として6か月～1年間研究活動を行うための滞在費・渡航費・研究費等を援助します。

援助額は200万円/件を上限とします。

#### <グループ A>

国内の研究グループが海外での観測・探索・フィールドワークなどを行うために6か月未満の期間、現地に滞在するための滞在費・渡航費・研究費等を援助します。

援助額は100万円/件を上限とします。

#### <グループ B>

国内の研究グループが共同研究を行う海外研究機関に滞在して6か月～1年間研究活動を行うために必要な滞在費・渡航費・研究費等を援助します。

援助額は200万円/件を上限とします。

採択数は、個人・グループに関わらず、Aから4件程度、Bから4件程度を予定しています。

### 援助金の使途と重複受給の制限

1. 援助金は、滞在費、滞在中の国内旅費、渡航費、研究費等に使用することができます。  
(申請書:p5「資金計画」に使途を記入してください。)
2. 公的研究資金や他財団からの援助金との使途の重複については、当該申請計画に関する選考委員会での審議に基づき、妥当であると認定される範囲内で認めます。
3. 複数の研究資金を用いて研究を計画する場合には、本援助金を用いて行う研究内容とその他の資金による研究内容について明確に切り分けてください。  
(申請書:p4「本援助金以外に活用する研究資金一覧」及び p5「資金計画」、研究計画書(様式自由)に記載してください。)

## 申請手続き

申請は、個人の場合は渡航者本人、グループの場合は研究代表者が行ってください。申請には、以下の1～6の書類を整え、ご送付願います。

1. 必要事項を記載した所定の申請書
2. 具体的な研究計画書及び英訳したもの(様式自由)
3. 申請者の論文リスト
4. 海外の共同研究先が発行した受入承諾書
5. 受入先と交わした申請者又はこれに代る人からの往復書信等の連絡文書(E-mailの写し可)
6. 申請者が独立研究者でない場合は、申請時に所属している機関の直接指導者又は所属機関長による推薦書(様式自由)

## 提出部数等

上記の1.～6.の書類のPDFファイルを応募フォームから提出するとともに、原本を財団事務局までご郵送ください。

※PDF形式のファイルは一つにまとめ、ファイル名は“申請者名(英文で姓-名).pdf”で保存して下さい。推薦文書、派遣承諾書のページはサイン又は押印後にスキャンしてPDF化して下さい。PDFファイルにサイン又は押印がなければ、推薦・承諾が得られなかったものとみなします。

## 申請上の注意点

1. 海外での研究費を資金計画に計上する際は1,000米ドル単位で計画してください。
2. 海外の共同研究機関に研究費を送金する必要がある場合は、申請書に振込先を明記し、送金手続き方法についての説明資料を添付してください。
3. グループでの申請において、研究代表者の旅費・滞在費を計上することはできません。
4. 外国人名は、フルネームを活字体で書き、読み方をフリガナで示して下さい。邦人名にはフリガナを付けて下さい。
5. ご提出頂いた申請書はお返し致しません。
6. ご提供いただきました個人情報につきましては、選考に関わる目的のみに利用させていただきます。

## 締切期日

2020年10月31日必着

## 選考方法

選考委員会において選考の上、理事会が決定します。

## 選考結果の通知

2021年2月下旬までにホームページ上で申請者氏名、所属、研究主題を発表後、申請者宛に文書にて通知します。

## 援助金の贈呈

適時、指定の銀行預金口座へ振込にて贈呈します。

## 申請書類送付先及び連絡先

公益財団法人 山田科学振興財団  
〒544-8666 大阪市生野区巽西1丁目8番1号  
電話 (06) 6758-3745(代表)

## 付記

1. 援助金の用途を変更するときには、予め本財団の承諾を得て下さい。
2. 援助を受けられた研究(代表)者には、援助期間終了後に成果報告書を提出して頂きますとともに、財団が主催する研究交歓会(成果発表会)で発表して頂きます。なお、ご提出いただく成果報告書は、当財団のホームページと事業報告書に掲載致します。
3. 研究成果について刊行する場合には、本財団の援助による旨書き添え、その別刷1部をお送り下さい。
4. 採択後、不可抗力により海外渡航などが実施できない場合は、研究開始時期の延期について、協議の上、1年以内で猶予します。
5. 援助終了から数年～十数年後にその後の研究活動等の進展について寄稿をお願いすることがあります。